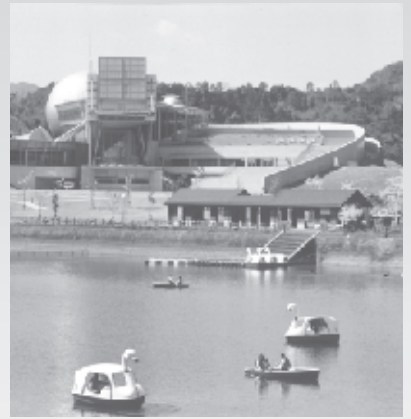


第15回

# 保養村ほたる祭り

5月29日(土)~6月13日(日)

場所 **保養村**



イベント案内

5月30日(日)13時~

- ・宇宙科学館出前工作(13時~)
- ・軽食、ビアガーデン(13時~)
- ・浮立(16時30分~)
- ・よさこいソーラン(16時45分~)
- ・コンサート(17時~)
- ・ビンゴ大会(18時30分~)  
豪華賞品あり!
- ・ピクニック、ハイツ、ハートピアの  
温泉入浴100円!(13時~18時)

このほかにも!

- ・美味暮まんじゅう水上大会  
(12時30分~)
- ・ボートやカヌー、宇  
宙科学館プラネタリ  
ウムの特別割引  
など盛りだくさん  
担当:田島  
(観光課)



問 保養村会事務局(武雄温泉ハイツ内)  
☎(23)8151  
営業部観光課 ☎(23)9237

第25回  
みんなでおいで!  
緑の広場

# うめ〜ランド

5月30日(日)10時~13時

場所

**御船が丘梅林**

9:45~開会式  
10:00~開場 梅ちぎりスタート!

- ◆うめ〜ランド ~御船が丘梅林の梅ちぎり~
- ◇参加費500円(梅林育成協力金)
- ◇参加費と引換に網袋をお渡しします
- ◇網袋以外には梅をいれないでください

会場内での催し

- ブラスバンド演奏
- 梅ん実飛ばし大会
- うまかもんコーナー
- 野点コーナー
- お楽しみ抽選会 など

問 うめ〜ランド実行委員会(井上) ☎(23)3355

## 『人権擁護委員の日』とは?

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。この日は、人権擁護委員が法務大臣より委嘱を受けた委員として自覚を新たにする日であり、日常の相談や各種の啓発活動を再認識する日です。

市内には、10名の委員がボランティアとして活動しています。法務局武雄支局での常設相談、市役所(支所)での特設相談、自宅への来訪相談を実施しています。そのほか啓発活動として、学校や施設、企業に出向いての「人権教室」・「人権相談」を開催しています。

人権問題の相談内容は根底が広く、DV・虐待・差別・偏見・待遇など様々です。抱え込んで悩まずにご相談ください。 人権擁護委員 蒲地 康義



蒲地さん

### 常設人権相談所

法務局・地方法務局またはその支局で開設しています。  
◇場所 法務局武雄支局 ☎(22)2435  
◇日時 月・水・金曜日 10時~16時

### 特設人権相談所

市役所北方支所は偶数月、山内支所は奇数月に開催します。毎月の広報カレンダーに日時を掲載しています。

**6月1日(火)実施!**

10時~15時まで  
北方支所で開設します。

あなたのまちの  
人権擁護委員の  
みなさん



担当: 淵上

問 政策部総務課  
☎(23)9315

- 中尾 裕子(武雄町)
- 蒲地 康義(武雄町)
- 篠田 いつ子(朝日町)
- 瀧川 信行(橘町)
- 伴 泰典(武内町)
- 諸石 洋之助(東川登町)
- 中村 公茂(山内町)
- 蒲地 弘子(山内町)
- 杉岡 龍道(北方町)
- 杉岳 寛昭(北方町)

(敬称略)